

ホームページ公開用

令和3年第1回

臨時会議事録

開会：令和3年2月19日

安房郡市広域市町村圏事務組合

令和3年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回臨時会議事録

1. 令和3年2月19日（金） 午後6時00分

1. 鴨川市役所 7階会議室

1. 出席議員 8名

1番 石井信重	2番 榎本祐三
3番 平松健治	4番 庄司朋代
5番 青木正孝	6番 飯田彰一
7番 青木悦子	8番 小藤田一幸

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

理事 長	金丸謙一	副理事 長	亀田郁夫
理事	石井裕	理事	白石治和
会計管理者	杉田和義	消防 長	佐久間初日
消防本部次長	根本弘	消防本部総務課長	里見成司
消防本部総務課長補佐	須藤和英	事務局 長	繁田正彦
事務局庶務係長	森正治	事務局主幹兼企画事業係 長 事務取扱	平松哲也

1. 出席事務局職員

議会書記長 鈴木一範 書記 佐野葉子

1. 議事日程

令和3年2月19日 午後6時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 工事請負変更契約の締結について

日程第4 議案第2号 令和2年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）

閉会 午後6時14分

#### 開会宣言

議長（青木正孝君）

本日は、議員の皆様方には、ご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日は議員全員の出席をいただいております。よって、令和3年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。ただちに会議を開きます。

#### 日程の決定

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

#### 議案の配布

議案の配布漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

配布漏れなしと認めます。

#### 出席説明員の報告

本臨時会の議案審査のため、地方自治法第121条の規定による出席要求に対し、お手元に配布のとおり出席報告がありましたので、ご承知願います。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。3番議員、平松健治君。

平松健治君

はい。

議長（青木正孝君）

8番議員、小藤田一幸君。

小藤田一幸君

はい。

議長（青木正孝君）

以上、2名にお願いいたします。

#### 日程第2 会期の決定

日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日と決定したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

#### 提案理由の説明

この際、本臨時会の招集につき、提案理由の説明を求めます。理事長。

理事長（金丸謙一君）

はい、理事長。

議長（青木正孝君）

理事長。

理事長（金丸謙一君）

皆さん、こんばんは。本日ここに、令和3年組合議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、極めてご多用の折りにもかかわらず、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本臨時会におきましてご審議をお願いいたします案件は、一般議案1件、補正予算議案1件のあわせて2件です。その概要につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号「工事請負変更契約の締結について」ですが、天津小湊分遣所建設工事につきまして、館山市の白幡興業株式会社と624万8千円を増額する変更契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものです。

次に、議案第2号「令和2年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）」ですが、歳入歳出それぞれ503万8千円を増額し、補正後の総額を38億9,706万6千円にしようとするものです。

歳出の内容は、天津小湊分遣所建設工事に係る敷地の造成工事に変更が生じたため、工事費の増額が必要となったものです。

この他に、繰越明許費の設定をお願いするものです。

以上で、私の挨拶並びに提案理由の説明といたします。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（青木正孝君）

ありがとうございました。以上で提案理由の説明を終わります。

#### 日程第3 議案第1号 工事請負変更契約の締結について

日程第3、議案第1号「工事請負変更契約の締結について」を議題といたします。内容の説明を求めます。消防長。

消防長（佐久間初日君）

はい、消防長。議案第1号「工事請負変更契約の締結について」、ご説明いたします。議案は、白色の表紙1番の「臨時会議案」の1ページとなります。また、黄色の表紙2番の「議案説明資料」の1ページを併せてご覧ください。

天津小湊分遣所建設工事につきましては、白幡興業株式会社が契約の金額1億9,239万円で建設工事を実施しているところでございますが、敷地の工事に変更が生じたため624万8千円の増額をし、契約の金額1億9,863万8千円で工事請負変更契約の締結をしたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

なお、変更内容につきましては、「議案説明資料」の1ページにお示しのとおり、敷地の工事に伴って当初見込んでいなかった発生した土量の増加、及び敷地の法面を安定させる工事において浸食を防止する植生シートの施工等の外構の工事の費用の増額でございます。

以上でございます。

議長（青木正孝君）

はい、ありがとうございます。以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。なお、会議規則第46条により発言は1件につき一人2回までとなっておりますので、ご承知おきください。

質疑のある方はご発言願います。

ございませんか。

（「ありません」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第1号「工事請負変更契約の締結について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第4 議案第2号 令和2年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）

日程第4、議案第2号「令和2年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会

計補正予算（第3号）」を議題といたします。内容の説明を求めます。事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

はい。事務局長。

議長（青木正孝君）

はい、事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

議案第2号「令和2年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）」のご説明をいたします。資料は、白い表紙の1番「議案」の2ページから7ページ、それと黄色い表紙の2番「議案説明資料」の2ページになります。

はじめに、白い表紙の1番「議案」の2ページをご覧ください。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出それぞれ503万8千円を増額し、総額を38億9,706万6千円としようとするものでございます。また、併せて、繰越明許費の補正を行おうとするものでございます。

次に、黄色い表紙の2番「議案説明資料」の2ページ、補正予算主要事業説明書をご覧ください。

歳出予算の補正の内容でございますが、第5款消防費につきまして、ただ今議案第1号でご説明いたしました天津小湊分遣所建設工事の変更契約にあたり、不足となります予算503万8千円を増額をお願いするものでございます。なお、歳出予算の増額に対する財源といたしましては、前年度繰越金を充てることとしております。

次に、繰越明許費の補正について、ご説明いたします。資料は、白い表紙、1番の4ページ、それと黄色い表紙、2番の2ページをご覧ください。

内容でございますが、天津小湊分遣所建設工事につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出による影響から、建設資材の納入が遅れたことなどにより、年度内に完了しない見込みとなりましたため、予算計上額のうち、施行監理業務委託料、天津小湊分遣所建設工事請負費、指令システム等移設工事請負費、その他登記委託料等、合計1億2,935万1千円について、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

説明は、以上でございます。

議長（青木正孝君）

ありがとうございます。説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方は発言願います。

榎本祐三君

議長、2番。

議長（青木正孝君）

榎本祐三君。

榎本祐三君

白幡興業さんの追加工事費が624万8千円に対して、補正予算では503万8千円という、数字が違うんですが、この違いについて教えてください。

議長（青木正孝君）

事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

天津小湊分遣所の建設工事請負費として予算計上してございますのが、1億9,360万円でございます。

それで、もともとの契約額はこれを121万円下回る額で契約しておりましたので、今回、契約の増額は624万8千円でございますけれども、予算の不足となりますのは503万8千円ということでございます。以上です。

榎本祐三君

はい、了解しました。終わります。

議長（青木正孝君）

他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第2号「令和2年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）」について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

閉会宣言

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。よって、令和3年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後6時14分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

安房郡市広域市町村圏事務組合

議会議長

議会議員

議会議員